

3 参考資料

災害に関する参考資料を掲載しています。詳細は出典をご覧ください。

番号	説明等	出典・参考等
1	災害支援の保健医療福祉チーム一覧	全国保健師長会マニュアル一部改変
2	災害時における被災地外からの医療・保健に関わるチームの一例	厚生労働省
3	京都府における災害拠点病院一覧	京都府ホームページ
4	EMIS（広域災害救急医療情報システム） ※機関コード、パスワードを確認する（第4章）	https://www.wds.emis.go.jp/
5	アクション・カードの例	中丹東保健所作成
6	クロノロの例	中丹東保健所作成
7	医療機器が必要な子どものための災害対策マニュアル～電源確保を中心に～（第3版）＜抜粋＞	国立育成医療研究センター
8	安定ヨウ素剤事前配布について＜抜粋＞	平成29年度安定ヨウ素剤事前配布説明会資料
9	一次救命処置の手順	救急蘇生法の指針2020(市民用)
10	トリアージについて	全国保健師長会マニュアル
11	府民向けの災害情報について	きょうと府民だより 令和5年6月号 ・毎年6月に掲載 ・府ホームページにバックナンバーあり
12	保健師等派遣チームオリエンテーション資料	令和6年 能登半島地震 京都府保健師等派遣チームオリエンテーション資料一部変更
13	応援派遣保健師等の姿勢と心構え	全国保健師長会マニュアル

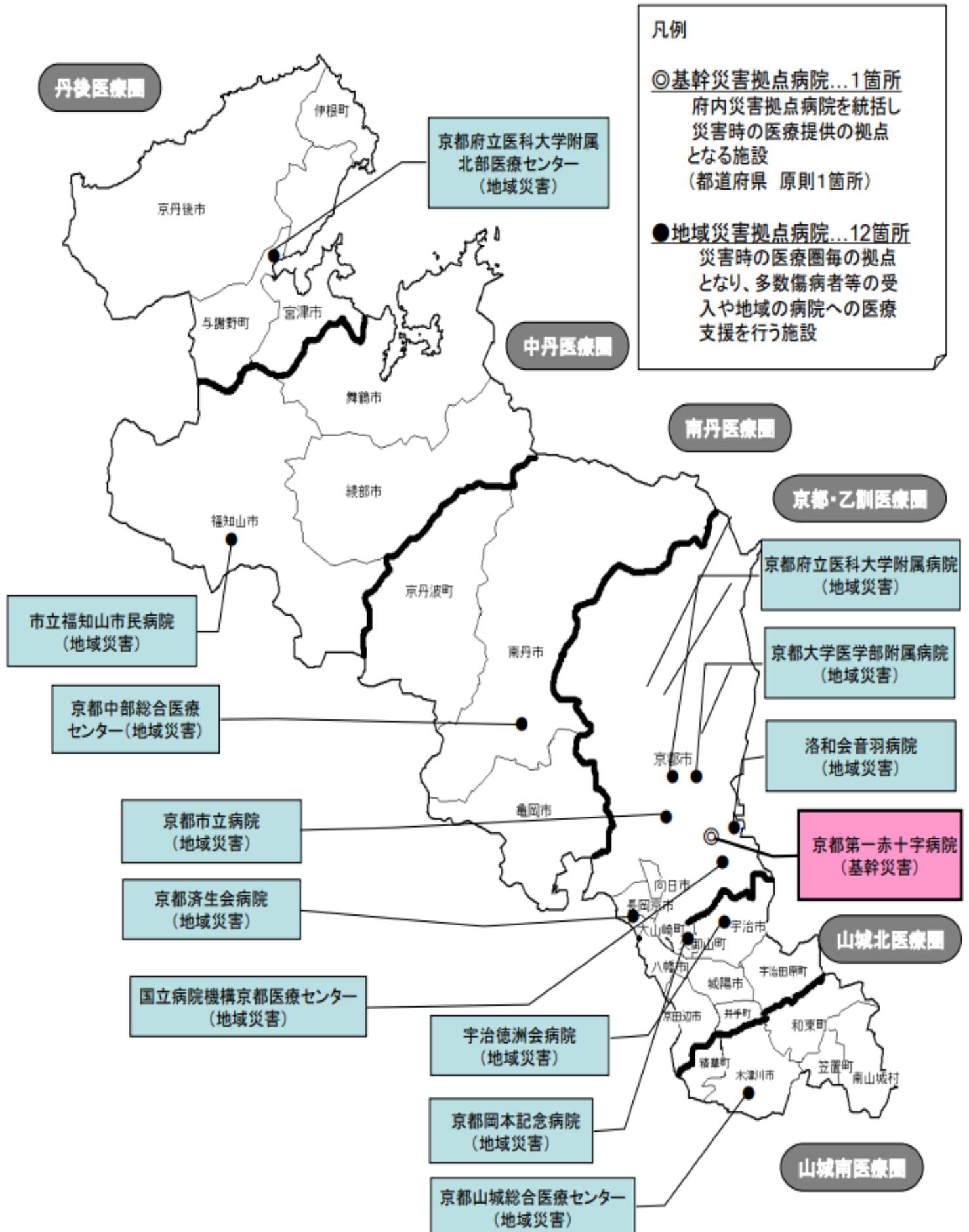
・「災害時の保健活動推進マニュアル（令和2年3月）」は「全国保健師長会マニュアル」と略

・「京都府災害時保健師活動マニュアル（平成31年3月）」は「京都府マニュアル」と略

災害支援の保健医療福祉チーム一覧

チーム名	主な活動	構成員（）内人数
DMAT (災害派遣医療チーム)	・災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行う。 本部活動、病院支援、現場活動、避難所救護所支援等	医師(1以上)、看護師(2以上)、業務調整員(1以上)
DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)	・大規模災害時の保健衛生活動に係る体制整備の推進のために、被災都道府県に設置された「保健医療福祉調整本部」及び保健所における指揮調整機能の支援。	医師、歯科医師、保健師、薬剤師、獣医師、管理栄養士、臨床検査技師等、及び業務調整員から5名程度
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	・専門性の高い精神医療の提供、精神保健活動の支援を行う。 精神科医療の提供、入院患者等の避難及び搬送、被災医療機関への支援等、災害ストレスなど	医師(1)、看護師・准看護師(2)、業務調整員(2)
JMAT (日本医師会災害医療チーム)	・被災地の地域医療の再生への支援 災害急性期以降の避難所・救護所等での医療や健康管理、被災地内の病院・診療所支援、を行い、被災地の医療機関へ円滑な引継ぎを行う。	医師(1)、看護師・准看護師(2)、業務調整員(1)
DICT (災害時感染制御支援チーム)	・避難施設等における感染制御活動を支援するために、JSIPCが主体となって感染制御の実務経験者により編成される職能集団。	感染制御医(ICD)1名、感染管理認定看護師(CNIC)1~2名および感染制御専門または感染制御認定薬剤師等1名
日赤災害医療コーディネーターチーム	【日赤災害医療コーディネーターチーム】 ・都道府県保健医療調整本部における関係機関との協議・調整に基づき、救護班等の活動調整検討を行う。 【救護班】 ・超急性期から医療救護活動を実施。救護所、避難所における診療、医療ニーズのアセスメント、避難所での感染症予防等への助言を行う。 【こころのケア】 ・避難所や巡回により、こころのケアを行う。必要に応じ、DPATや精神科医につなぐ。	医師(1)、看護師・薬剤師・事務職員等(3) 医師(1)、看護師長(1)、看護師(2)、事務職員・メディカル等(2) こころのケア要員(3程度)、事務職員(1)
独立行政法人国立病院機構初動医療班/医療班	・災害急性期(発災後48時間以内)に医療救護活動を行う。 【初動医療班】避難所等における活動 【医療班】原則設置された拠点における活動	医師(1)、看護師・准看護師(2)、薬剤師(1)、業務調整員(1)
AMAT (全日本病院協会)	・急性期から亜急性期において活動する。初動に先遣隊を派遣し、把握した医療ニーズを踏まえ、病院支援、避難所の巡回診療、医療救護所での活動、災害時要配慮者の医療搬送等を行う。	医師(1)、看護師(1~2)、業務調整員(1~2)
JDAT (日本歯科医師会チーム)	・災害当初の緊急災害歯科診療、避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動により地域歯科医療の復旧を支援する。また、警察との連携による身元確認を行う。	歯科医師(2) 歯科衛生士(2)
日本薬剤師会	・被災地の都道府県薬剤師会(現地対策本部)との連携・調整、厚生労働省・日本医師会等との関係団体との連携を行いながら、要請に応じ、薬剤師の派遣を行う。また、救護所や避難所の医薬品の確保・管理、医薬品集積所における医薬品管理等を行う。	薬剤師(6)
日本病院薬剤師会	【現地調整班】被災地での現状把握、医療機関等との連携 【災害登録派遣薬剤師 DMAT 撤退後】情報収集、各施設の業務整備 【災害ボランティア薬剤師】医療施設・医療チームの統括者の指示により活動	薬剤師
災害支援ナース	・令和6年度以降、災害支援ナース(災害・新興感染症対応)の養成を、DMATやDPATと同様に、厚生労働省が実施することとし、改正医療法の「災害・感染症医療業務従事者」と位置づけ、都道府県・医療機関間の協定に基づく業務として災害支援ナースを派遣し、被災地のニーズに応じて、避難所や医療機関等において柔軟に災害時の看護支援活動を実践する。	看護師
JRAT (大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)	・他の災害救助チームと連携し、災害リハビリテーション支援、災害支援必要機材の準備、都道府県を単位とする。	医師(1)、理学療法士(1)、作業療法士(1)、その他専門職(1)
JDA-DAT (日本栄養士会災害支援チーム)	・医療救護班の一員として、避難所等における巡回栄養相談、調査、避難所への支援物資の搬送、特殊栄養食品ステーションの設置・管理、自衛隊炊き出しメニューの栄養価計算・献立提案、災害弁当メニューの開発等を行う。	栄養士(3~5)
日本食品衛生協会	・食品衛生に関する普及啓発活動、衛生食品等の調達。	その他の専門職(2) その他(2)
DWAT (災害時派遣福祉チーム)	・災害時の避難所において、避難生活を送る上で想定される要配慮者の体調や心身状況の悪化などの二次被害を防ぐため福祉専門職で構成されるチーム	社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、相談員、看護師等
JCAT (全老健災害派遣ケアチーム)	・災害等の発生時に、被災地の老健施設への支援などを基本とした介護ケアチーム	介護職員、看護職員、リハビリ専門職。必要に応じて医師、薬剤師、栄養士等
民間団体のチーム名	主な活動	
JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)	災害時の被災者支援における課題解決のため、支援者間の連携を促進し、支援の調整を実施。平時はNPO、ボランティアセンターなど市民セクターの連携強化、産官民などのセクターを越えた支援者間の連携強化等について取り組んでいる。	
PWJ(ピースウィンズ・ジャパン)	国内外で自然災害、あるいは紛争や貧困など人為的な要因による人道危機や生活の危機にさらされた人びとを支援する日本発のNGO。	
HuMA(ヒューマ)	災害人道医療支援会(Humanitarian Medical Assistance)という特定非営利活動法人で、国内外での大きな災害時に医療チームを派遣したり、災害医療にかかわる人々の教育研修を行う。	

京都府における災害拠点病院(令和5年4月1日現在)



EMIS(広域災害救急医療情報システム)



医療機関検索

予備知識 +
連絡先 +
システムについて +

災害ライブラリ

災害対策 +
災害の知識 +
災害救急リンク集 +

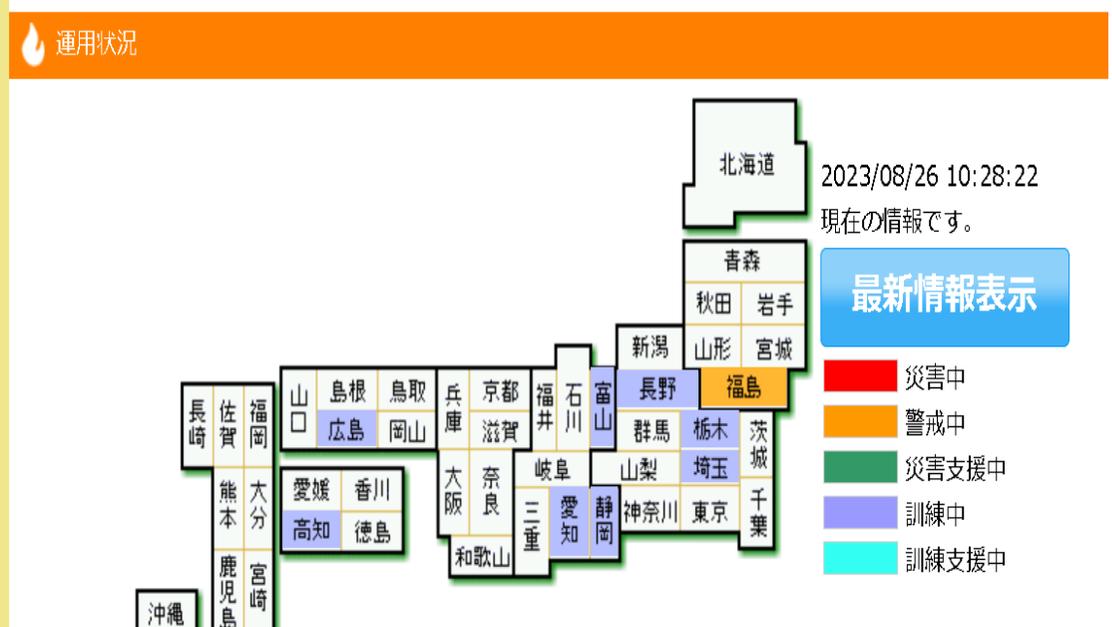
関係者ログイン

※G-MISのログインをご利用の場合、
[こちらをクリック](#)してください。
(利用可能なアカウントは医療機関
または都道府県アカウントのみ)

お知らせ

2023/08/10 21:00 **NEW** [【延期のご連絡】8月14日 メンテナンス作業に伴うサービス停止のお知らせ](#)
 2023/07/07 13:45 [令和5年度メンテナンス作業に伴うサービス停止のお知らせ](#)
 2022/10/06 15:20 [2023年度末DMAT隊員資格更新について\(更新手続き\)](#)

運用状況



※災害発生時
[医療派遣ステータス] ※緑色の「+」は「+配済」「+配済」は表示されません

すべて 医療機関 避難所 救護所 その他 CSV出力 最新情報

チーム表示切替 要手配/未入力のみ表示する

※各種集計値は画面表示しているデータの集計です

支援 要否	医療 派遣 ステ ータ ス	名称	更新 日時 ▼▲	医師 出勤 状況 ▼▲	緊急時入力											更新 日時 ▼▲	手 配 済 未 手 配	
					入院病棟の危険状況			ライフライン・サプライ状況				多数 患者 受診	職員 状況	その 他				
					倒壊・ 倒壊の 恐れ	火災	浸水	電気 使用 不可	水 使用 不可	医療 ガス 使用 不可	医薬品 衛生資器 材 使用不可							
未	未入力	病院	--/--	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	--/--	-
上京区																		
未	未入力	病院	--/--	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	--/--	-
要	要手配	病院	12/07 17:02					◆		◆			◆	◆	◆		12/07 17:02	◆
-	-	病院	11/24 08:36														11/24 08:36	未

アクションカードの例(中丹東保健所)

(保健班) 役割分担 リーダー、クロノロ、情報調整、実働

- 保健班員の中から最も経験年数の高い者がリーダーとなる
- リーダーは班員を、クロノロ係、情報調整係、実働係に任命する

班長	原則、保健課長が担当
リーダー	保健課長が参集できなかった場合、現場の指揮を執る者として班長とは別に設置(班長がいれば設置不要)
クロノロ係	班の経時活動記録(クロノロジー)をホワイトボードシート/ホワイトボード(※)に記載・整理・保管
情報調整係	主に調整班に向き必要な情報を収集/所内・市・本庁に必要な情報を提供
実働係	要支援者への電話連絡や外部電源搬送等実働を担当

※ホワイトボードシートは、〇〇に保存

(保健班) 役割分担 リーダー、クロノロ、情報調整、実働

- 保健班員の中から最も経験年数の高い者がリーダーとなる
- リーダーは班員を、クロノロ係、情報調整係、実働係に任命する

班長	原則、保健課長が担当
リーダー	保健課長が参集できなかった場合、現場の指揮を執る者として班長とは別に設置(班長がいれば設置不要)
クロノロ係	班の経時活動記録(クロノロジー)をホワイトボードシート/ホワイトボード(※)に記載・整理・保管
情報調整係	主に調整班に向き必要な情報を収集/所内・市・本庁に必要な情報を提供
実働係	要支援者への電話連絡や外部電源搬送等実働を担当

※ホワイトボードシートは、〇〇に保存

(保健班) 安否確認 要支援者への電話連絡

- 人工呼吸器・補助人工心臓使用者及び医療処置が必要な要配慮者に対して、要支援者リスト(※1)に基づき、被災地域居住者を優先して電話連絡する。要配慮者については、優先度の高い赤・黄ラベルの者を優先する(緑ラベルは基本的に連絡不要)
- 状況確認後、リストに確認者名と確認時間を記載する。支援を要する場合は1人1枚「安否確認シート」(※2)に情報を整理する
- 対応可能な案件は班内で処理し、対応内容を班長から調整副支部長に報告する。保健班単独で対応できない案件(病院調整、他施設への電源確保依頼等)は、調整副支部長と相談・調整する

※1 要支援者リストの保管場所



※2 安否確認シートは様式集に保管。電子ファイルは、[保健課→16 災害関連→(大規模災害)中丹西マニュアル→1 超急性期]内に保存

(保健班) 関連機関の情報整理と 各種調整

- 調整班に向き、医療機関及び福祉施設の被災状況や受入可否等の情報を収集し、「受入施設状況確認用様式(※1)」に整理する
- 医療機器関連業者に電話連絡し、被災状況や対応可否等の情報を収集し、「医療機器関連業者状況確認用様式(※1)」に整理する
- 個別支援計画を参照しつつ、必要な支援(搬送、電源確保等)に応じて、支援可能な医療機関・施設・業者を調整する。福祉避難所への受入については市に調整を依頼する
- 適当な電源提供施設がない場合は、所内の外部電源(蓄電器、発電機(※2))の貸与を検討する(基本、貸与する電源は保健所まで取りに来てもらう形とする)

※1 各様式は要支援者リスト隣の様式集に印刷して10枚ずつ保存

※2 蓄電器は保健課長席後方の背の高い戸棚の上(サーキュレーター隣の)、発電機は旧レントゲン間接撮影室内の、レントゲン準備室との連絡扉前(カセットボンベは発電機横の戸棚の中)

(保健班) 支援準備・要請・実施 保健所まで電源を取りに来られない者への支援

- 被災場所まで保健班員が出向く必要がある場合、保健所から当該要支援者の場所までの道路状況を確認する
- 移動に際しては、自動車、携帯電話、搬送予定の外部電源(蓄電器、発電機)を準備する
- その他必要な支援がある場合は、調整副支部長と相談・調整する

※被災場所に向き際は必ず2人で行動すること

※移動途中で身の危険を強く感じた場合は、自身の判断で強行せず、班長等に連絡して指示を仰ぎ、状況により引き返すこと

(保健班) 情報共有 安否確認情報を所内・市・本庁へ

- 確認事項を記載した要支援者リストと安否確認シートの写しを活動記録員に渡す
- 保健所連絡調整官を通じて市担当課にも情報が伝達されるよう手配する
- 保健班は別途様式(※)を用いて、健康対策課に対応状況等を報告する必要がある(保健班独自報告)

※ 要支援者リスト隣の様式集に保管(様式16)

クノロの例(中丹東保健所)

時刻	発信元	発信先	内容
22日8:00			震度 綾部市7、舞鶴市6強、福知山市7
8:35			保健所玄関ガラス割のため、使用禁止 電気○、水道○、FAX○、PCメール×、プリンタ○、コピー○ 衛星電話△、公用携帯○、一般電話△
8:40	M病院	調整班	EMISの入力ができないとの電話
8:41	本庁調整本部	保健所	本庁調整本部8:30設置 DMAT派遣調整開始

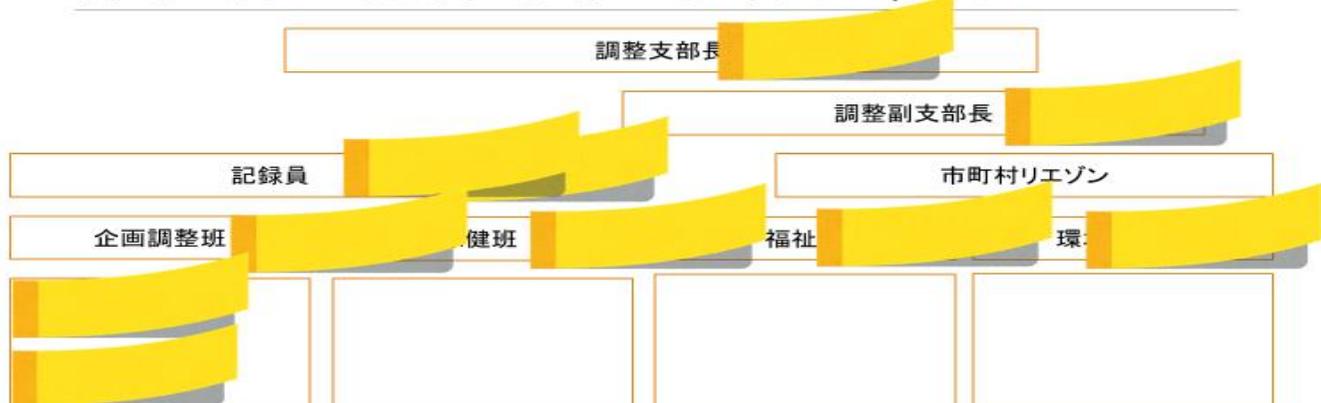
〈指示事項〉

- ①医療施設、福祉施設、要配慮者の被災状況把握
- ②地域被災状況把握
- ③M病院 EMIS代行入力
- ④DMAT活動拠点、アクセスの確認
- ⑤広域医療搬送計画の確認
- ⑥衛星電話、PCメールが使えるか再確認、連絡手段の確保

時刻	発信元	発信先	内容
9:30	調整班	所内	7病院のうち、5病院は被災なし。 M病院、停電。自家発電稼働 T産婦人科病院、停電。自家発電なし EMIS代行入力必要
9:33	保健班	所内	難病8人中8人無事 小慢7人中6人無事、1人停電により、電気確保が必要
9:43	福祉班	所内	障害者福祉施設15か所は被災なし、M市内3か所つながらず。
10:30			第1回調整支部会議開催 ＜活動方針＞ ①M病院へ出向き、被災状況把握 ②T産婦人科病院で出向き、被災状況把握 ③DMAT派遣要請へ。拠点:M市○○センター ④障害者福祉施設3か所、出向いて把握 ⑤小慢1名について、避難支援の検討
11:35	M医師会	所内	5診療所が停電、2診療所で半分倒壊か
11:40	衛生班	所内	上下水道施設被害なし。A市ゴミ処理施設停電
11:40	A医師会	所内	被災診療所なし。診療は可能 ○○への府道が崩壊し不通との情報

保健所内指揮系統・組織図(例)

来庁した人から付箋を貼って、組織構築



医療機器が必要な子どものための災害時における医療機器の電源確保等について＜抜粋＞

もしも電気が使えない時には？

～電気を使わない器具や多電源方式器具の準備～

非常用に、多くの電源から電気を取ることのできる機器や、電気を使わない製品をそろえておくことも重要です。必ず平常時から使用し、扱いに慣れておきましょう。また、子どもでは細い気管開カニューレの閉塞、気管切開カニューレ周囲のリークが多い、製品の耐久性、人の力の限界や、子どもの状態によって長時間の対応には限界もあります。長時間停電を考慮に入れた対応も考えておきましょう。

人工呼吸器の代わりに蘇生バッグを使用

当院では、気管切開人工呼吸が必要なお子さんが退院される際には、必ず蘇生バッグを用意し、退院後すぐに使えるように指導させていただいています。常に身近なところに置いておくこと、外出時も携帯すること、そして家族の中で複数の方が使えるようになっておくことが大切です。長時間の使用の際には、人工鼻も使用することで、気道を加湿し、分泌物による気管切開チューブの閉塞を少なくすることができます。とはいえ、あまり長時間の使用は現実的ではありませんので、あくまで電源の確保に努めましょう。また長い間、蘇生バッグを使用されていない場合は、器具の劣化がないか、蘇生バッグの容量がお子さんに合っているか、定期的な確認をお願いします。



加温加湿器の代わりに人工鼻を使用

加温加湿器を使うためには電力（350VA）を要しますが、特に加温時（70℃で最大）には非常に多くの電力が必要で、起動消費電力は通常の3～5倍となります。電力消費を低く抑えるためには、あらかじめ温めておいた加温水を使用することも有効です。また、多くの方が使われている閉鎖式自動給水装置に使用しているソフトバッグの注射用蒸留水は、災害時には入手が難しくなります。そこで、加温加湿器の代わりに人工鼻を使用することや、非自動給水装置にしておけば、比較的入手が容易な滅菌精製水を使用することもできます。人工鼻と交互に使用するなどの工夫も必要となりますが、水によって人工鼻のフィルターが目詰まりして換気できなくなりますので、決して人工鼻と加温加湿器は同時に使用しないでください。

※人工鼻は電源復旧時は必ず外す
(加温加湿器と人工鼻の併用は禁忌)



シリンジを用いた吸引

シリンジに吸引用チューブを接続し、注射器を引いて吸引します。最も安価で携帯しやすいですが、痰の形状によって十分に引くことができないなどの限界もあり、日ごろから使い慣れておく必要があります。使用するシリンジは、10～30ml程度の小さな容量の方が、取り扱いが楽です。



乾電池使用の吸引器

単三乾電池（アルカリ乾電池、充電式電池）の使用が可能で、家庭用AC電源の使用も可能な2電源対応の吸引器です。最大吸引圧力は-66.6kPa程度です。



多電源方式の吸引器を準備

吸引器に関しては、多電源方式のものを用意しておきましょう。3電源方式（AC電源、DC12V、電池）の吸引器もあります。

機種	メーカー	3電源対応	バッテリー駆動時間(満充電時)	バッテリー充電時間	吸引圧力	排気流量	吸引瓶容量	重量	サイズ 幅×奥行×高さ
MV-30B	オリジーン 医科工業	○	FULL 約70分 SAVE 約140分	約3時間	-70kPa	FULL 22L/分 SAVE 16L/分	800ml	3.1kg	33×13.5×22 cm
3WAY-750S-2	ブルークロス	○	通常時 約90分 節電 約120分	約90分	-80kPa	16L/分	750ml	2.7kg	32.9×12.2×23.5 cm
パワースマイルS KS-700	新鋭工業	○	約30分	約90分	-80kPa	17L/分	700ml (本体のみ)	1.5kg	24.1×12.9×19.5 cm

※吸引器など製品につきましては、ホームページなどでご確認ください。

酸素濃縮器から酸素ポンペに交換

酸素濃縮器を使用されている場合、基本的には酸素ポンペに切り替えてください。災害時にはお子さんに危険が及ばないように、酸素ポンペの安全な管理をお願いします。地震などで転倒する危険がありますので、容器スタンドに保管するか転倒しないようチェーンやロープなどで固定してください。

酸素ポンペの保管は、温度40℃以下が原則です。災害時として車などに積んだままにしておくと、夏場など気温が高くなった時に危険です。部屋の中でも直射日光の当たる場所での保管は避けましょう。また、酸素ポンペは使用済みの本数を把握し、ストックがなくなることがないように余裕をもって準備しましょう。業者への早めの注文を心がけてください。

※P24～「災害時の酸素の確保」も合わせてご覧ください。



足踏み式吸引器、手動式吸引器、シリンジを使って吸引

吸引器には、手動式のものや足踏み式のものがあります。手動式には、持ち運びが容易である、管理しやすい、普段の外出時などにも利用しやすいなどの利点があります。足踏み式には、両手が使えるという利点があります。どちらも普段から使い慣れておきましょう。

足踏み式吸引器

足裏全体で踏むタイプと、空気入れのように踏むタイプがあります。吸引力は40～53kPa程度です。



手動式吸引器

手で携帯性に優れ、安価なのが特徴です。吸引力は28kPa程度です。



災害時の酸素の確保

～在宅酸素療法を受けている場合の災害対策～

災害が発生したとき

(1) 基本的な対応

- ・慌てて無理な行動をとらず、家具の転倒などに気をつけ、まずは身の安全を確保してください。
- ・窓やドアを開けて避難経路を確保してください。
- ・落ち着いて火の元（ガスコンロなど）を消してください。
- ・ラジオやネットなどで地域の被災情報を入手してください。

(2) 酸素供給装置の安全使用

- ・酸素吸入をいったん止めて、火災の危険性がないことを確認してください。火災が発生している場合には、安全な場所に避難してください。
- ・カニューラや延長チューブなどを火気類に近づけないでください。カニューラや延長チューブなどに火がついてしまった場合、すぐにカニューラを外しましょう。可能な場合は次の措置を取り、消火に努めてください。

① 酸素濃縮装置の場合は、電源を切ってください。

② 液化酸素装置の場合は流量調整バルブ、携帯用酸素ポンペの場合は元バルブを閉じてください。

③ 消火器等で消火してください。

(3) 酸素濃縮装置が転倒した場合

地震などで酸素濃縮装置が転倒した場合は、安全を確認した上で、あわてずに、家族らの協力を得て転倒した装置を立て直してください。

(4) 酸素濃縮装置が使用不能となった場合

停電などで酸素濃縮装置が使用不能となった場合には、あわてずに携帯用酸素ポンペに切り替えてください。

(5) 液化酸素装置を使用している場合

液化酸素装置を使用している場合は、携帯型液化酸素装置に切り替えて避難の準備をするとともに、使用していた液化酸素装置の流量調整バルブを閉じてください。自宅付近で火災が発生したときは、消防関係者に液化酸素装置があることを知らせてください。

安定ヨウ素剤事前配布について<抜粋>

安定ヨウ素剤とは

ヨウ化カリウムのことであり、医療用の医薬品です。
放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果があります。



写真提供 日医工

【ヨウ化カリウム丸】



写真提供 日医工

【ヨウ化カリウムゼリー剤】

安定ヨウ素剤の服用時期

安定ヨウ素剤は、国または京都府、舞鶴市の指示があったときに、適切な量を服用してください。

- 原子力災害時に安定ヨウ素剤を効果的に利用するためには、服用のタイミングも大変重要です。

- 効果のあるタイミングを見計らって、国からの指示を京都府または舞鶴市からお知らせしますので、その指示に従い服用してください。



【指示に従って服用】

8

副作用について

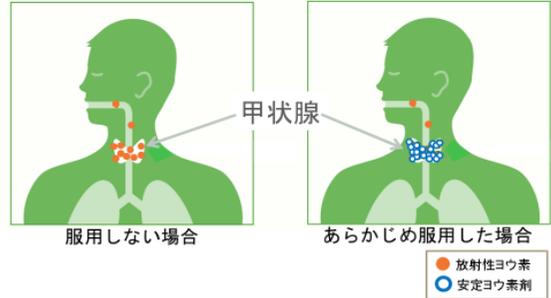
【副作用として報告されている症例】

- ・過敏症
 - … 発疹 など
- ・消化器系の症状（続けて服用するとあらわれることがあります）
 - … 悪心・胃痛、下痢、口腔・咽喉の灼熱感、金属味覚、歯痛、歯肉痛、血便（消化管出血） など
- ・その他の症状（続けて服用するとあらわれることがあります）
 - … 甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、かぜ症状、不規則性心拍、皮疹、原因不明の発熱、首・咽喉の腫脹 など

10

安定ヨウ素剤の働き

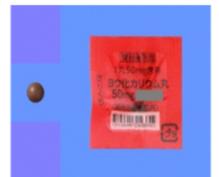
放射性ヨウ素を吸入するまでの24時間以内に安定ヨウ素剤を服用することで、服用後から甲状腺に入ってきた放射性ヨウ素の蓄積量を減らすことが可能です。



7

安定ヨウ素剤の服用量

- 13歳以上は、丸薬を2丸
- 3歳以上13歳未満は、丸薬を1丸
- 3歳未満の乳幼児や丸剤服用が困難な者はゼリー剤を服用
- ゼリー剤の場合、新生児は16.3mgゼリー剤を1包、生後1ヶ月以上3歳未満は32.5mgゼリー剤を1包
- 安定ヨウ素剤の服用回数は、原則1回です。



写真提供 日医工
【ヨウ化カリウム丸】

9

妊娠している方、授乳婦の方

- 妊娠している方は、原則として安定ヨウ素剤の服用対象です。
- 妊娠している方が安定ヨウ素剤を服用した場合、胎児に影響を及ぼす可能性があるといわれていますが、有益性が危険性や不利益を上回る場合は、服用することをお勧めします。
- 授乳中の婦人には、服用後一定期間（概ね3日程度）は母乳の授乳を避けていただく必要があります。

妊婦の方は、胎児の甲状腺の内部被ばくを防ぐためにも、放射性ヨウ素が取り込まれる前に、安定ヨウ素剤を飲むことが重要です。



17

一次救命処置の手順

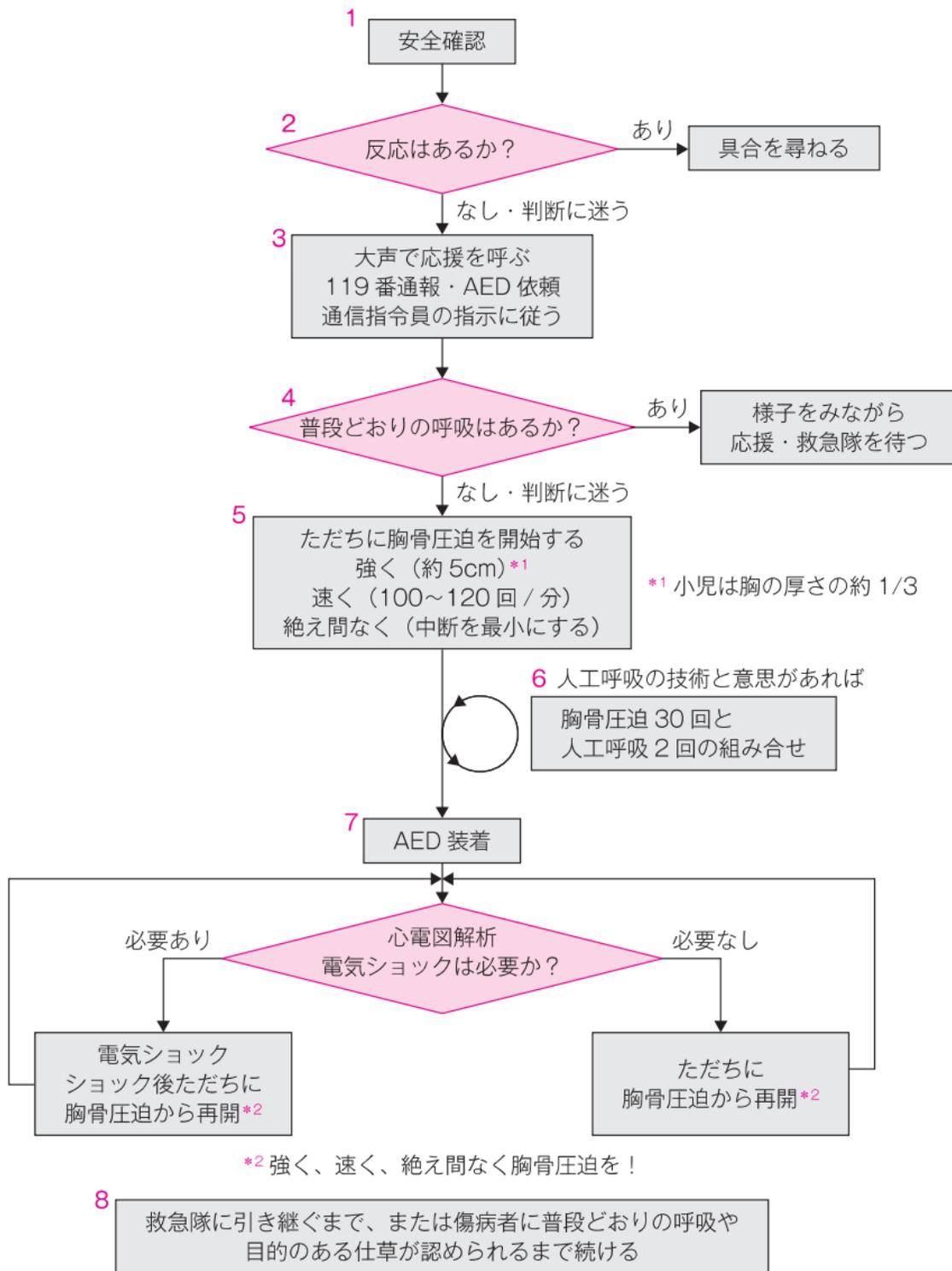


図5 主に市民が行う一次救命処置 (BLS) の手順

[JRC 蘇生ガイドライン2020より引用]

トリアージについて

トリアージ

地震などの災害時に、短時間に最善の治療をおこなうため、「病気やケガの緊急度や重症度」を判定して「治療や後方搬送の優先順位を決める」ことを言います。

トリアージ区分

病気やケガの緊急度や重症度に応じて、4段階に分類します。

優先順位	分類	識別色	傷病状況および病態
第1順位	緊急治療群	赤 (I)	すぐに治療を行わないと生命の危機が迫っている重傷者 で処置によって回復が見込めるもの
第2順位	準緊急治療群	黄 (II)	少し時間の余裕のある傷病者
第3順位	治療保留群	緑 (III)	自分で歩ける比較的軽症の傷病者
第4順位	死亡群	黒 (0)	すでに死亡、または生存の可能性がほとんどない重症者

トリアージの実施方法

- ・トリアージ実施責任者が傷病者の状態を観察し実施する。
- ・トリアージタグに記入する。
- ・トリアージタグは原則として、右手首関節部につけるが、その部分がケガのときは、左手首関節部、右足関節部、左足関節部あるいは首の順でつける。衣服や靴等につけない。
- ・トリアージは1回で終わるのでなく、災害現場や救護所、病院到着等で実施する。

トリアージ・タグ（災害現場用）（例）

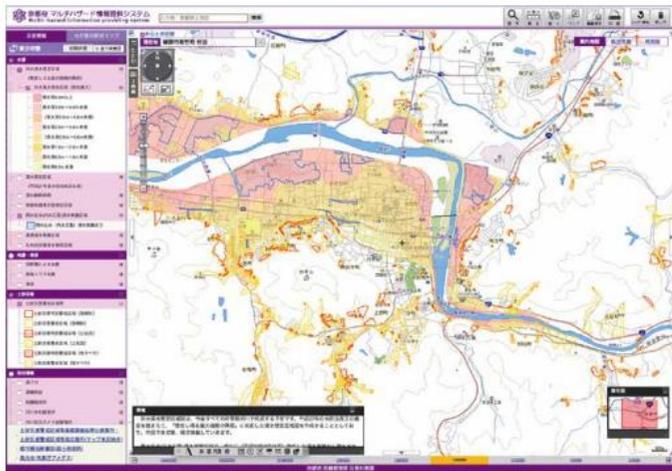
No	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 男 (M)・女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施場所 月 日 AM・PM 時 分		トリアージ実施者名	
搬送機関名		収容医療期間名	

トリアージ実施場所	トリアージ区分 0 I II III	0	黒
トリアージ実施機関	医師 救急救命士 その他	I	赤
診断・処置内容		II	黄
特記事項		III	緑

府民向けの災害情報について



事前の情報収集や台風接近時などに見るべき情報は？



地域の災害リスクを知るには？

「京都府マルチハザード情報提供システム」

住所を入力すれば、その場所の洪水時の想定浸水深や土砂災害警戒区域などをピンポイントかつ複合的に知ることができます。家から避難所までの道順を事前に確認しておけば、災害時の迅速な行動にもつながります。

システム画面はこちらから▶



外国人の方々が防災情報にアクセスするには？

「外国人のための防災ガイドブック」

英語など9言語および「やさしい日本語」で解説した防災ガイドブックを(公財)京都府国際センターにおいて作成しています。



ダウンロードはこちらから▶



インターネットは苦手なだけで…

市町村ごとの「ハザードマップ」

災害危険箇所や避難所の場所など、地域の実情に即した防災情報を集約した「ハザードマップ」を、各市町村ごとに作成・配布。



迫る災害をリアルタイムで確認したい！

「キキクル(危険度分布)(気象庁)」

河川ごとに予測される浸水害発生危険度を5段階に色分けして表示。避難すべきかどうかの判断材料として活用できます。

詳細ページはこちらから▶



- 洪水害
- 土砂災害
- 浸水害
- 洪水浸水想定区域



出典：気象庁ホームページ(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk>)「キキクル(危険度分布)」を基に編集・加工



近くの避難所の設備などを調べるには？

「避難施設カルテ」

府内市町村の避難所に指定されている施設などについて、設備や対象となる災害などを示しています。

こんな情報が分かります

- ペットの同行ができるか
- 多機能トイレやWi-Fi環境があるか
- 一時避難か、滞在できる避難所か
- 避難経路上の危険箇所 など

避難施設カルテはこちらから▶





地域の雨量や河川水位を確認したい!

京都府河川防災情報

観測地点ごとの雨量や河川水位などの情報をリアルタイムで提供し、避難行動につなげます。

システム画面はこちらから▶



地域の避難情報をチェックしたい!

「きょうと危機管理WEB」

気象や河川、土砂災害警戒情報、避難情報、交通・ライフライン情報など、府の危機管理に関する情報をひとまとめにしています。

Webサイトはこちらから▶



最新の防災情報を入手したい!

「京都府LINE公式アカウント」

防災をはじめ京都府の最新情報を発信。友だち登録&受信設定で、受信したい情報をカスタマイズできます。

「京都府防災Twitter」

京都府の防災への取り組み、防災豆知識、災害発生前の注意喚起などを発信しています。

「京都府防災・防犯情報メール」

事前に登録した地域の気象情報や防災情報などがリアルタイムに配信され、危険をいち早くキャッチすることができます。



@kyoto-prefecture



@kyotokikikanri



anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp
に空メールを送ると登録できます
メール登録はこちらから▶

※画像はイメージです



京都府保健師等派遣チームオリエンテーション資料

令和〇年 〇〇地震 京都府保健師等派遣チームオリエンテーション資料

災害支援に係る保健師等の派遣について (第〇班)

令和〇年〇月〇日現在

現地の具体的な活動については前の班から引継ぎがあります。

1. 派遣日時

月 日 () ~ 月 日 () 初日及び最終日は、京都~〇〇間の移動日

2. 派遣先

〇〇県〇〇市

3. 現地集合場所・活動時間

〇〇市役所健康増進センター (〇〇県〇〇市)

8:00~17:15 ※現地の状況により時間外勤務の可能性あり

<活動拠点の状況>

水回り	下水道使用不可。センターに循環型の水道あり。 トイレは、施設外に設置の自走式トイレを使用。
電気	電気使用可。ミーティング会場は暖房が入っているが、支援団体が多く、記録等は、施設内の空きスペースで行うことも多い。施設の電源を活用して、充電等可。(派遣チームが多く、場所が限られる)
食事	空いた時間に持参した食料を拠点施設や車内で食べる。
ゴミ	府庁に持ち帰り。ゴミとペットボトル、缶を分別。

4. 活動内容

・避難所における住民の健康管理・衛生管理等業務や訪問活動

※現地の状況により、活動内容、活動場所等は変更される場合があります。

5. 派遣保健師等

職種	所属	職位	氏名
保健師	〇〇保健所	専門幹	◎京都 太郎
保健師	〇〇市	技師	
管理栄養士	〇〇市	主任栄養士	
業務調整員	〇〇課	主任	

◎はリーダー

6. 宿泊先

・ 月 日、 月 日: 〇〇ホテル駅前(個室) <https://www./>

〇〇県〇〇市〇〇(〇〇駅から徒歩〇分) TEL

(宿泊料) 円

(個人で支払い領収証をもらっておいてください)

・ 月 日~ 月 日: △△ホテル チームで1室(5F)男女同室

構造上1階から3階までの動線が長い

ベッド2、ソファ1を活用して、府が準備したシュラフ(〇〇製-15°Cまで対応)やキャンプ用マットレスで寝ます。

<△△ホテルの状況>

水回り	上下水道使用不可。トイレは1階外にある簡易トイレを使用し、手は洗えない。歯磨きも1階で実施。
電気	部屋の電気、暖房は使用可。エレベーターは× 小さめの冷蔵庫あり。
食事	水やバランス栄養食等の非常食のみ府で準備。冷蔵庫は使用可能。 カセットコンロと鍋を2個ずつを準備。ホテルの電気ポットもあり。お湯を沸かしたり、レトルトを温めることができます。
ゴミ	府庁に持ち帰り。ゴミとペットボトル、缶を分別。
着替え等	浴室を活用。

7. 現地までの交通手段・行程

○/○	11:00	業務調整員の方は、レンタカー○○店で車両を受領
	12:30	府庁2号館1階西側入口前集合：駐車場所
	13:00	府庁出発（レンタカー：○○、四駆・スタッドレス）
	夕刻	ホテル着（○○ホテル泊）
○/○	6:00	ホテル発（○○ホテル泊）
	11:00	○○市健康増進センター着 引継ぎ
○/○ ~○/○	8:00	○○市健康増進センター着 終日保健活動
○/○	8:00	保健活動
	11:30	引継ぎ
	~14:00	引継ぎ終了次第、○○へ移動
	夕刻	ホテル着（△△ホテル泊）
○/○	8:00	ホテル発
	12:30	府庁着・解散（京都駅や○○駅等、途中下車は要相談）
		業務調整員の方は、レンタカー○○店で車両を返却

8. 服装と持ち物 ※派遣拠点に準備してあるものは「保健師派遣準備用品一覧」のとおり
 服装に決まりはありませんが、汚れてもよい、動きやすい服装・靴でお願いします。
 京都府の派遣者とわかるようにビブスを着用します。

①身分証明書や名札 班の名刺は準備します。	②現金（○○市内では基本使いません）
③折りたたみ傘、雨具	④長靴・スノーブーツ等、雨雪に対応できる靴
⑤府職員は行政支援用PC（在宅ワーク及びTeamsの設定（スマホも）） 市町村さん用のPC準備してます。（Teams、Gmail、プリンター設定済み）	
⑥上履きやスリッパ（避難所で履くことは今のところなし。ホテルで使用する程度）	⑦マスク
⑧食料品（好みのものを日数分。例えば、レトルト食品、カップ麺、アルファ化米等、温かく食べれる物は重宝します。初日の○○駅周辺で購入可能。バランス栄養食等は府で準備）	
⑨飲料（水は府で準備）と持参用の水筒等。（水筒は、保温出来るタイプも重宝する。）	
⑩着替え（洗濯は出来ません）	⑪使い捨てカイロ
⑫タオル、シャンプー、ボディソープ、入浴しない日用にドライシャンプー、身体清拭用のウェットシート等	
⑬歯磨きセット	⑭保険証、常備薬・酔い止め等*

*救急用に解熱薬、胃腸薬等を配備済

9. 公用携帯番号について

保健師（リーダー）用	調整員用

10. 報告について

随時報告：班の動静

職員の動静、安否確認のため、出発、移動、帰宿等動きがわかるよう、保健師（リーダー）あるいはメンバーが Teams に随時報告。

定例報告：活動内容報告

- ① 派遣職員支援活動報告書（日報）
事務職員が、報告書全体を作成し、保健師等が追記のうえ、原則、活動日の翌日12時までに「健康福祉総務課アドレス」にパソコンメールにて報告
- ② 現地活動記録（複数あり） ※保健師等が記入し、現地のルールに従って提出
- ③ 班活動のまとめ（パワーポイント）メンバーが協働して班ごとのまとめを作成
リーダーの所属する保健課長に資料を確認いただいた上で「完成」をつけて保管。
* 活動終了後1週間以内に「[健康福祉総務課アドレス・・・@pref.kyoto.lg.jp](mailto:pref.kyoto.lg.jp)」に送信
- ④ 府への報告や〇〇県への報告様式等は以下に保存する。

[D:\健康福祉部本庁・地域機関共用\・・・](#)

ZOOM や teams を活用した情報交換

ZOOM については、派遣期間中は下記 ID を専用に確保しています。

	保健師チーム用	DHEAT 用
ID		
pass		

11. リーダーの役割

(1) リーダー（保健師）

- ・ 災害支援保健活動に係る現地及び本庁(健康対策課)との連絡調整
- ・ 現地リーダー会議への参加
- ・ 派遣メンバーの健康管理等の確認、フォロー

(2) サブリーダー（業務調整員）

- ・ 本庁(健康福祉総務課)との連絡調整。
- ・ 交通手段の確認、役割分担、時間管理等メンバーと連絡を取り合い調整。
- ・ 現地での活動形態の変化等活動状況に変化があった場合の随時連絡。

12. 報告、連絡先

- ・ 本庁への報告先は「[健康福祉総務課アドレス・・・@pref.kyoto.lg.jp](mailto:pref.kyoto.lg.jp)」に統一

健康福祉総務課		(個人携帯)
	(〇〇係)	
健康対策課		(個人携帯)
	(〇〇係)	(個人携帯)

※夜間早朝を含め、緊急要件や困りごとがあれば連絡すること

13. 出発までにしておくこと

- ・「京都府災害時保健師活動マニュアル」を一読してください。
京都府ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/saigaijihokenshikatsudou.html>

* マニュアルは現在改訂中ですので、改訂へのご意見もいただけますと幸いです。

- ・ チームメンバーとの連絡方法を確認し、出発前からの連携に努めてください。
(健康対策課からお知らせします)

<参考資料>

①感染症対策：保環研所長から情報提供

感染症対策の事前学習：感染管理ベストプラクティス 災害時のベスプラ事例集

<https://bespra-ipc.or.jp/>

②メンタル対策：JPAT（障害者支援課）から情報提供

災害時のこころの情報センター

[支援者の方へ | ストレス・災害時こころの情報支援センター \(ncnp.go.jp\)](http://ncnp.go.jp)

<1日のスケジュール> 参考

7:30	宿舎（〇〇ホテル）出発
8:00	本部ミーティング IF 保健師チームの周辺にて参加（リーダーのみ）
8:30	保健師チームミーティング IF 各自治体の活動確認等（前日に次の日の活動が〇〇市保健師チーム LINE で送られます。） ※ミーティング前後に本部横にある地区ごとの要フォロー者 BOX（2つ）を確認し、要フォロー者の確認や継続支援内容を把握後に活動するとよい ・配布物：ミーティングで周知される広報を持参 ・記録様式
9:00	活動開始 担当業務のスケジュールをチームで再確認 どこから回るか検討 避難所情報（Excel シート）を事前に確認 活動地区に入る他団体と打ち合わせし、時間を調整 随時、本部内の掲示物を確認 要フォロー者情報はキントーンで確認可能
15:30	健康増進センターに戻り、報告物の整理、作成 スプレッドシートの入力、要フォロー者への支援内容は KINTONE に入力 ※KINTONE 入力用の PC は〇〇県 DHEAT の PC のため入力可能時間は限られている。 ミーティングの開始前後に〇〇県保健師へ活動を報告 別途、本部に手書きの報告様式あり（ミッションの達成状況など）
16:00	保健師ミーティング IF リーダーのみ参加
17:00	リーダーミーティング（2F）（保健師は参加不要、栄養士は参加） ※リーダーミーティングは〇〇県 PHN のみ参加に変更 保健師本部より LINE で夜にミーティング記録送信あり（日赤チームが訪問する避難所情報について記載あり）
18:00	報告、記録物提出したら業務終了

応援派遣保健師等の姿勢と心構え

応援派遣保健師等のみなさまへ

災害にかかる保健活動にご協力をいただきありがとうございます。

被災地の保健師等をはじめとする現地職員と連携して、被災地の保健活動を推進していただくために、応援派遣保健師等としての姿勢・心構えとして、留意いただきたい事項を、以下に整理しました。

- 1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する**
 - －被災地の保健活動の主体は、現地の自治体です。現地の方針や考えは、状況によって、把握しにくい場合もありますが、「現地の意向や大切にしたいことは何か」に常に注意を払い、支援者としての判断や行動に役立てるようにしてください。
- 2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する**
 - －応援派遣者は、現地自治体と共同し、被災地の保健活動の一部を担います。被災地域の慣習や価値観、自治体内の組織、指揮命令系統、連携体制、協議や相談の方法などを理解し、行動をとるようにしてください。
- 3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける**
 - －現地職員も被災者です。また現地職員は被災地の最前線で持続的に保健活動の責任を担う立場にあります。現地職員の置かれた立場や気持ち、心身の状況を思いやり、配慮のある言葉づかいや態度をとり、現地職員一人ひとりに対しても支援することを意識してください。
- 4. 指示待ちではなく、役割の中で、保健師等として成すべきことを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う**
 - －被災自治体の意向に沿った活動をすることが原則ですが、被災自治体の状況によっては応援派遣者に担って欲しい業務について細かく指示したり依頼したりできないこともあります。そのような場合には、「何でもするので言ってください」や「何をやったらよいですか」と現地職員に指示を仰ぐのではなく、応援派遣者として与えられた役割の中で目的を理解し、必要な活動を考えて行動してください。
- 5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する**
 - －提案や指摘は悪いことではなく、被災地の保健活動の推進に必要と思うことは、現地職員に伝える必要があります。しかし、決めつけたような言い方や要求を押し付けるような態度は、現地職員を疲弊させます。平時のときよりも慎重に言葉を用いるようにしてください。また指摘や提案の時期についても、今本当に必要なのかという点から考えてください。さらに、「このようにしてみたいと思うがどうだろうか」のように、現状が良くなるために何が必

要で何ができるだろうか、という考えを主体的にもち、具体的に検討し実行するところまで現地職員と共同する意志と行動を示してください。

6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する

－応援派遣者の役割は、支援によって被災地の保健活動を推進することにあります。応援派遣者個人や所属組織の利益のために活動するものではありません。現地の状況や健康課題、現地で提供された資料類は、応援派遣チーム内に引継ぎ、継続的な活動に役立ててください。派遣期間中の活動記録は、現地自治体において課題の検討や計画策定に役立ててもらうための記録や資料として現地に残してください。

7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する

－被災地の保健活動においては、避難所等での住民への直接的な支援だけでなく、情報収集分析、統計処理、関係機関との調整等の間接的な支援も必要になる場合があります。間接的な支援も被災地に貢献する活動であり、被災地支援におけるその意味を理解して担ってください。

8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする

－派遣期間中は、実施している活動についてチーム内でコミュニケーションを十分にとり、お互いに助け合うという協調性をもって行動してください。

9. 保健師等としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する

－応援派遣者は、災害という非常事態のなかで、不慣れな土地及び環境下で活動することになりますが、対人支援及び地域支援の専門職としての基本能力を最大に駆使して活動してください。また、災害支援経験や研修受講などから得た知識・技術を踏まえて活動してください。

10. 派遣期間中は、健康管理に留意する

－派遣期間中は、慣れない環境下での連続業務にかかわることで、予想以上に心身に負担がかかるものです。派遣期間中は健康管理に留意するとともに、派遣終了後も体調管理に努めてください。

4 災害に役立つ情報（関係機関等ホームページ）

●京都府	
○きょうと危機管理 WEB	https://www.bousai.pref.kyoto.lg.jp/dis_portal/
○京都府マルチハザード情報提供システム	http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp
○災害からの安全な京都づくり条例	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/jyorei.html
○京都府地域防災計画について	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/keikaku.html
○京都府戦略的地震防災対策指針・推進プラン	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/jishinbosai.html
○自主防災組織ハンドブック	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/handbook.html
○防災教育のページ	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/1306133154452.html
○京都BCP（企業のための防災のページ）	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/kyotobcp/index.html
○これまでの原子力防災の取り組み	https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/atom.html
○京都府の災害医療体制について	https://www.pref.kyoto.jp/iryosai/iryosai.html
○京都府災害時栄養・食生活支援ガイドライン	https://www.pref.kyoto.jp/kentaisai/iryosai/iryosai.html
○災害時等の給食提供に関するガイドライン（特定給食施設版）【平成31年3月策定】	https://www.pref.kyoto.jp/kentaisai/iryosai/iryosai.html
○災害時要配慮者支援指針	https://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/shishin.html
○避難所のユニバーサルデザインに向けた取組ガイドライン（福祉避難コーナー設置ガイドライン）	https://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/index.html
●その他	
○内閣府（防災情報のページ）	https://www.bousai.go.jp/
○厚生労働省（災害のページ）	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055967.html
○国立保健医療科学院 H-CRISIS（災害・健康危機）	https://h-crisis.niph.go.jp/
○全国保健所長会（防災、災害対策）	http://www.phcd.jp/02/t_bousai/index.html
○日本医師会（災害医療対策について）	https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/002049.html
○日本薬剤師会（災害対策・感染症対策）	https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/index.html
○全国保健師長会（災害関係）	http://www.nacphn.jp/02/saigai/index.html
○日本災害時公衆衛生歯科研究会（アセスメント票、記録票、アクションカード等）	http://jsdphd.umin.jp/shiryo.html

○日本災害時公衆衛生歯科研究会（ポスター、パンフレット等） http://jsdphd.umin.jp/forcitizens.html
○日本歯科医師会（災害歯科医療対策について） https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/
○日本歯科衛生士会（被災地でお口の健康を守るために） https://www.jdha.or.jp/
○日本栄養士会 https://www.dietitian.or.jp/
○国立健康・栄養研究所（災害時の栄養・食生活に関して） http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/saigai_syoku1.html
○環境省(熱中症予防情報サイト) 毎日の暑さ指数、個人向け暑さ指数の予測値メール配信サービスあり https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php
○日本環境感染学会 http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=537
○感染管理ベストプラクティス 災害時のベストプラ事例集（日本感染管理ベストプラクティス研究会） https://bespra-ipc.or.jp/index.html
○災害派遣医療スタッフ向けのアレルギー児対応マニュアル（日本小児アレルギー学会）（支援者向け） https://www.jspaci.jp/assets/documents/staff-manual.pdf
○災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット(日本小児アレルギー学会) https://www.jspaci.jp/assets/documents/saigai_pamphlet_2021.pdf
○一般救護者用 災害時高齢者医療マニュアル（日本老年医学会） https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/saigaisien/pdf/manual.pdf
○「高齢者災害時医療ガイドライン」（試作版）第2版（日本老年医学会） https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/saigaisien/activity/guideline.html
○災害時ハンドブック―災害を無事に乗り切るために（日本糖尿病協会） https://www.nittokyo.or.jp/uploads/files/disaster_handbook.pdf
○被災地の高血圧患者さん向け Q&A について（日本高血圧学会） http://www.jpnh.jp/topics/137.html
○難病情報センター https://www.nanbyou.or.jp/
○社会的養護における災害時「子どもの心のケア」手引き（施設ケアワーカーのために）（日本子ども虐待防止学会）（支援者向け） https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018h6g-att/2r98520000018hm7.pdf
○発達障害情報・支援センター http://www.rehab.go.jp/ddis/
○震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～（国立特別支援教育総合研究所）（支援者向け） https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/3758/20110516-151852.pdf

<p>○自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック-自閉症のあなたと家族の方へ-（日本自閉症協会） https://www.autism.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/honninyou2012.pdf</p>
<p>○自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック-支援する方へ-（日本自閉症協会） https://www.autism.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/siensyayou2012.pdf</p>
<p>○被災地の避難所で生活をする赤ちゃんのための Q&A（一般向け）（日本新生児成育医学会） https://jsnhd.or.jp/doctor/saigai/pdf/qafamily.pdf</p>
<p>○被災地の避難所で生活をする赤ちゃんのための Q&A（医療従事者向け）（日本新生児成育医学会） https://jsnhd.or.jp/doctor/saigai/pdf/qastaff.pdf</p>
<p>○こどもの救急（日本小児科学会）（被災者向け） http://kodomo-qq.jp/</p>
<p>○子どもの心の診療ネットワーク事業（拠点病院を中心としたネットワーク）（被災者、支援者向け） https://kokoro.ncchd.go.jp/disaster/index.html</p>
<p>○子どもの心の対応マニュアル（日本小児科学会）（医師向け） http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/kodomonokoronotaiou.pdf</p>
<p>○配布リーフレット（日本小児精神医学研究会） http://jspp.life.coocan.jp/jspp_website/JSPP_zai_hai_yong_gong_youfairu.html （被災した子どもさんの保護者の方へ、赤ちゃんがいらっしゃる方・赤ちゃんを預かる保育士の方へ、学校の先生へ、被災した子どもさんのご近所の方へ（被災者向け、支援者向け）</p>
<p>○多言語医療問診票（国際交流ハーティ港南台、かながわ国際交流財団） http://www.kifjp.org/medical/ ※内科、眼科、小児科など11の診療科に対応した問診票がダウンロードできる。英語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語等18言語に対応。</p>
<p>○外国人向け多言語説明資料 一覧（厚生労働省） http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000056789.html ※院内でよく使われる同意書（手術、麻酔、CT検査など）や高額医療費制度や出産一時金などについて、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語版がホームページ上からダウンロード可。問診票だけは日本語と併記あり。</p>
<p>○多言語生活情報（自治体国際化協会 地域国際化協会連絡協議会） http://www.clair.or.jp/tagengo/index.html ※外国人住民の暮らしに関する情報を英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語など14言語で説明。「医療」や「出産・育児」では、日本のシステムを上手に解説している。</p>
<p>○予防接種リサーチセンター http://www.yoboseshu-rc.com/index.php?id=8 ※「予防接種と子どもの健康2014」と予診票がダウンロード可。本文は、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語の5言語。予診票は、それに加えて、タイ語、アラビア語、モンゴル語、ロシア語など14言語</p>
<p>○外国語版母子健康手帳（母子衛生研究会） https://hanbai.mcfh.or.jp/material/search/category:6 ※日本語と併記された母子健康手帳。有料で入手可能。（9カ国：英語、ハングル、中国語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）</p>

○海外添付文書情報（日本医薬情報センター）

<http://www.japic.or.jp/di/navi.php?cid=1>

※外国人が本国から持参した医薬品の内容は、「日本医薬情報センター」の海外医薬品添付文書情報から参照することができる。

○くすりの適正使用協議会（くすりのしおり）

<http://www.rad-ar.or.jp/siori/index.html>

※日本で販売されている医薬品について、患者向けの英語版の服薬指導が入手できる。

○内閣府（原子力防災関係資料）

https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/shiryou/shiryou.html

【引用・参考文献】

- ・災害時の保健活動推進マニュアル.全国保健師長会.令和2年3月
- ・愛知県災害時保健活動マニュアル～保健活動の推進に向けて～.令和3年3月
- ・愛媛県災害時保健衛生活動マニュアル～歯科口腔保健編～.H29年12月作成
- ・災害時のこころのケア.岐阜県精神保健福祉センター.H23年3月
- ・被災地における飲酒について.久里浜アルコール症センター.岩手県精神保健福祉センターホームページ
- ・災害時「こころのケア」の手引き.東京都立（総合）精神保健福祉センター.令和5年4月（改訂）
- ・東京都の健康・快適居住環境の指針
- ・福島県心のケアマニュアル（6）遺族安否不明者への家族の支援
- ・災害時における難病患者等の行動・支援マニュアル（第1次改訂版）.岡山県保健福祉部医療安全課.H29年3月
- ・災害時の「こころのケア」の手引き.東京都福祉保健局.平成20年5月
- ・京都府総合防災情報システム運用マニュアル（本庁関係機関）
- ・京都府保健師キャリアラダー（専門的能力に係るキャリアラダー）
- ・避難所運営ガイドライン.内閣府（防災担当）.H28年4月
- ・避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針.内閣府防災担当 H28年4月改訂
- ・中央防災会議防災対策実行会議.平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ.平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）.内閣府（防災担当）.2019
- ・被災者の多様なニーズに対応した支援について.内閣府.H23年11月
- ・「男女共同参画の視点からの防災研修手引書」.第58回国連婦人の地位委員会.内閣府男女共同参画局.平成28年6月
- ・「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議（内閣府暫定訳）2014年3月18日採択
- ・地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン.内閣府（防災担当）.H29
- ・被災地の健康を守るために.厚生労働省.H28年5月10日
- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」.厚生労働省.平成23年6月3日付通知
- ・災害時地域精神保健医療活動ガイドライン：厚生労働省（2003）
- ・復興作業時の粉じん対策（地域住民の方へ）.国土交通省
- ・「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 令和4年度版」.環境省
- ・人とペットの災害対策ガイドライン.環境省自然環境局総務課動物愛護管理室.H30
- ・DHEAT活動ハンドブック（第2版）
- ・災害時保健医療福祉活動 情報支援システム -D24H- 市川研究室 -社会システム科学研究室-
- ・避難場所での低体温症対策.山岳医療救助機構
- ・透析を受けられる医療機関等.日本透析医会災害情報ネットワーク
- ・主治医等との連絡が困難な場合のインスリン入手のための相談連絡先.（社）日本糖尿病

学会

- ・アセスメントに基づく注意すべき感染症.国立感染症研究所感染症情報センター
- ・リスクアセスメントに基づく注意すべき感染症【九州北部豪雨関連】.国立感染症研究所
- ・避難所における結核の発症疑いへの対応について.公益財団法人結核予防会結核研究所
- ・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所「災害時の栄養情報ツール」
- ・災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版.公益社団法人日本歯科衛生士会.H27年12月
- ・災害時の歯科保健医療対策 連携と標準化に向けて.一世出版.2015年6月
- ・災害歯科医学(共編).医歯薬出版.2018年2月1日
- ・ストレス性精神障害の予防と介入に係わる専門職のスキル向上とネットワーク構築に関する研究.平成16年度厚生科学研究費補助金事業研究報告書.加藤寛.2005.
- ・心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)フィールドガイド
- ・平成13年度厚生科学研究費補助金(厚生科学特別研究事業)災害時地域精神保健医療活動ガイドライン.2002
- ・「夜、眠れない方のために」「避難所等における不眠対策」.災害時こころの情報支援センターホームページ
- ・建築物の衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)
- ・「災害時の子どものアレルギー疾患対応パンフレット」.日本小児アレルギー学会.H29年11月
- ・「災害時の子どもの心のケアー番身近なおとなにしか出来ないことー.unicef
- ・減災と男女共同参画.研修推進センターホームページ
- ・災害時の発達障害児・者の支援について.発達障害情報・支援センター(国立障害者リハビリテーションセンター)
- ・震災により親を亡くした子どもへの対応について.雇用均等・児童家庭局総務課事務連絡.平成23年3月25日付
- ・奥田博子ほか:災害時における保健師の応援派遣と受援の検証による機能強化事項の検討:応援派遣保健師の受援自治体へのインタビュー調査.厚生労働科学研究費補助健康安全・危機管理対策総合研究事業 災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子).平成30年度総括・分担報告書.2019.
- ・保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド2020年 平成30年度-令和元年度厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業「災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証」(研究代表者:宮崎美砂子)
- ・厚生労働科学研究費助成事業「広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究」(研究代表者:木脇弘二)。
- ・緊急時総合調整システム Incident Command System(ICS)基本ガイドブック単行本 永田 高志、石井 正三、長谷川 学、寺谷 俊康、水野 浩利(翻訳).2014.
- ・平成26年度 地域保健総合推進事業「健康危機管理機能充実のための保健所を拠点とした連携強化事業」報告書.日本公衆衛生協会.分担事業者 古屋好美.H27年3月
- ・「災害時における保健医療行政職員の応援要請及び応援派遣の手引き」.全国衛生部長会

災害時保健医療活動標準化検討委員会.平成 30 年 3 月

京都府災害時保健活動マニュアル作成委員

所属	職名	名前	備考
乙訓 保健所	保健課長	金井 真弓	DHEAT 研修受講者
	課長補佐兼係長	田中 昌子	
	専門幹	諏訪 美香	DHEAT 研修受講者 令和5年度 健康危機管理担当保健師
山城北 保健所	地域統括保健師長	堀 忍	
	課長補佐兼係長	下山 美穂	令和5年度 健康危機管理担当保健師
山城南 保健所	保健課長	笹井 泰代	
	課長補佐兼係長	野口 由紀	DHEAT 研修受講者 令和5年度 健康危機管理担当保健師
南丹 保健所	地域統括保健師長	渡邊 温美	DHEAT 研修受講者
	課長補佐兼係長	西田 恵理子	令和5年度 健康危機管理担当保健師
中丹西 保健所	保健課長	西山 希和	DHEAT 研修受講者
	技師	細野 幸一郎	令和5年度 健康危機管理担当保健師
中丹東 保健所	参事	西邑 公子	DHEAT 研修受講者
	課長補佐兼係長	大道 倫子	DHEAT 研修受講者 令和5年度 健康危機管理担当保健師
丹後 保健所	地域統括保健師長	荒堀 由妃	
	技師	角正 菜月	令和5年度 健康危機管理担当保健師
事務局	統括保健師長	勝山 久美子	DHEAT 研修受講者
	健康福祉総務課 主幹	桂 省吾	DHEAT 研修受講者
	健康福祉総務課 主任	坂本 琢哉	DHEAT 研修受講者
	健康対策課 主任	伊東 寛人	
	健康対策課 副主査	小高 将典	
	健康対策課 技師	内村 茉莉子	

作成期間：令和5年6月～6年3月（委員の所属は令和5年度）